

会議等の名称	第61回（仮称）日進北部土地区画整理組合設立発起人会
日時	令和6年4月10日（水） 午後6時30分～午後7時50分
場所	北新町公民館

## 1 代表あいさつ

## 2 協議事項（発）発起人（市）日進市（昭）昭和株式会社名古屋支社

### (1) 発起人の新規加入について

市川学氏から発起人会への新規加入の申し出があったため、加入を認めるか協議した。

#### <協議の結果>

- ・全員賛成。

#### <主な質疑及び意見>

- ・特になし。

### (2) 土地利用意向調査（案）の概要

#### ①今後の業務の進め方について

修正設計等事務の請負者である昭和株式会社名古屋支社から、今後の業務の進め方について説明を行った。

- ・以前の事業化検討パートナー設計案の課題から、収支バランスの見直しと大街区の配置検討等による公共減歩の見直しがポイントになる。見直しの検討案の方向性として、住宅系スキームと事業系スキームの2つがある。今後、どのような方向性で検討を進めていくのか、地権者の意向を確認する必要がある。
- ・令和元年度にアンケートを実施しているが、今回設計の見直しの検討にあたって、再度実施したいと考えている。

#### ②土地利用意向調査（案）について

- ・調査の精度を高めるためには、回収率・回答率を高めることが重要である。発起人会の皆さんには、地権者の皆さんに調査協力の呼びかけをお願いしたい。
- ・回答率を高めるために、インターネットによる回答方法も検討している。
- ・調査票は、地権者説明会を開催後、ニュースレターを同封した形で発送予定である。

#### <協議の結果>

- ・調査実施について全員賛成。
- ・調査票（案）について意見があれば、令和6年4月19日（金）までに市に連絡する。

#### <主な質疑及び意見>

- ・（発）調査票（案）の調査目的の説明だが、もう少し分かりやすい方がよい。  
→（市）文面を検討して修正する。
- ・（発）この地区に土地区画整理事業の話が出てきたのは、市の総合計画で将来人口10万人を目指すための施策の一つとして、北のエントランス構想を打ち出したという経緯がある。市としては、土地利用の一部を事業系にシフトしても問題はないのか。  
→（市）総合計画等との整合性を図る必要があり、それは行政としての検討課題である。一方で、地権者の皆さんに、事業系スキームでも検討を進めてほしいという意

向があるなら、関係部局に相談や調整を進めていく必要があると考えている。

### (3) 地権者説明会の開催計画について

意向調査を地権者の皆さんに周知するため、地権者説明会の開催を提案した。また、会場の空き状況により、相野山小学校にて6月15日（土）の開催（案）について協議した。

＜協議の結果＞

- 原案どおり全員賛成。

＜主な質疑及び意見＞

- (発) 発起人の人数が少なくなっている。地権者の中にはさまざまな意見の人がいる中、発起人会の人数が少ないと偏った判断になってしまう可能性がある。ある程度的人数で議論した結果の方がやりやすくなると思われる。次回の地権者説明会では、新規募集を周知してほしい。
  - (市) 発起人募集に向けた資料を用意する。
  - (昭) 発起人会の人数が増えること自体は望ましいと思う。反対の立場の人でも必要だと思う。一方で、単純に人数を増やせばよいかというと、例えば、反対の立場の人を数名加入させたが、全員欠席を繰り返されると、過半数を満たせず会自体の成立ができなくなることも想定される。発起人会の人数を増やす方が良いのか、ほかの手法が良いのか、検討することは良いかもしれない。
  - (昭) これまで携わってきた他地区を見ても、厳しい意見をもらいながら進めていくと、途中は大変だが、結果として良い方向に行く。不信感・不安感は何をやっているのか分からないという状況から生まれるため、様々な意見を聞き、細かく情報を提供することが必要である。

### 3 その他

- (市) 地権者の一人より、施行区域内の自己所有地が売却できないので、発起人の中でもらってくれる人がいないか確認してほしいという相談があった。相談に応じてほしいという人がいれば、令和6年4月19日（金）までに市に連絡してほしい。
  - (発) 土地区画整理事業の推進のために、市に寄付してもらうことはできないか。
  - (市) 市でも寄付を受け付けられるか検討する。